

別添写①

2020年3月4日

関東地区公立中学校修学旅行委員会 御中
公益財団法人 全国修学旅行研究協会 御中

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンセンター

「新型コロナウイルス感染症」発生に伴う連合体（修学旅行）の取消・日程変更について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より連合体輸送にご協力いただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、貴会さまよりお問い合わせいただいております「新型コロナウイルス感染症」に伴う連合体輸送（修学旅行）の取消、日程変更の取り扱いについてご案内致します。 謹白

記

1、旅行開始前、旅行開始後の取消、変更について

旅行開始前の取消、日程の変更については無手数料にて取り扱いをさせていただきます。また、旅行開始後に当該感染症の感染防止等を理由として急遽日程を繰り上げて帰る場合、変更後の行程にも連合体割引を適用します。

2、連合体（修学旅行団体）の日程を変更する場合

出発日を2020年度内（2020年4月～2021年3月）の別の日程に変更する場合は、変更後の日程（東海道・山陽新幹線においては、別に定める設定除外日を除く）においても連合体の割引を適用します。ただし、各新幹線を利用する場合は、条件を満たす場合に限り連合体の割引を適用します。

- (1) 北海道、東北、北陸新幹線を利用する団体においては、基本的に連合体割引を適用しますが、ご利用列車について、変更希望日を集約できるものは、集約の上、輸送調整を行います。輸送調整ができないものについては個別に対応します。
- (2) 東海道・山陽・九州新幹線を利用する団体においては、当該感染症が収束した段階で変更内容を集約し、輸送調整を行います。輸送調整を行わなかった団体においては連合体割引を適用しません。この場合は小口学生団体として取扱います。

3、その他

- (1) 日程変更手配後に、行政等からの指示により再度日程変更が必要となる場合の再手配についても第2項の取扱いと同様とします。
- (2) 日程を変更する場合、輸送調整の結果、ご希望の期間・列車（専用臨含む）ではご利用いただけない場合があります、日時の変更をお願いすることがありますので予めご承知おきください。
- (3) 調整時期等は当該感染症の収束状況を勘案し、別途お知らせいたします。
- (4) 連合体以外の修学旅行団体（小口学生団体）についても当該感染症を理由として、中止、変更を申し受けます。（割引等は所定の扱いとなります）
- (5) 関中 A, B コースの専用臨について、取消校の発生状況によっては、一般のお客様との定期列車の混乗となる場合がございます。

※連合体の日程変更については、各校さま担当の旅行会社、全国修学旅行研究協会さまにお問い合わせください。

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンセンター
星野・中島・大平・金村